動物用医薬品卸売販売業の許可更新手続きについて

１　提出書類

種類	必要部数
動物用医薬品卸売販売業許可更新申請書　【記入例】	正２部
許可証の写し	１部

２　手数料

許可更新申請書１部の上部等の余白に北海道収入証紙　11,610 円分を貼付してください。

３　提出期限

許可有効期限の３週間前まで（標準処理期間 19 日間、閉庁日を含まず）

★事前に申請書類の内容を確認しますので、収入証紙を貼付する前に管轄の家畜保健衛生所までメール等をお願いします。

４　その他

（１）許可関係事項に変更がある場合は届出が必要（変更届出書の省略が可能です）

変更月日から３０日以内に許可更新申請を行う場合は、「４　参考事項」に記載することで、動物用医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書の提出が省略可能です。

上記以外の場合は、別途、許可関係事項変更届出書を提出してください。

＜変更届出が必要な事項＞

①　販売業者の氏名（法人名称）及び住所、営業所の名称
②　薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名
③　営業所の構造設備の主要部分(提出した平面図等に変更がある場合)
④　医薬品営業所管理者の氏名及び住所
⑤　管理者以外の薬剤師・登録販売者の氏名
⑥　兼営事業（薬事に関するもの、人用も含む）

※ 必要な添付書類については、変更届出の手続きで確認してください。

（２）廃止届出

更新を行わず、営業所を廃止する場合は、廃止後 30 日以内に動物用医薬品販売業廃止届出書（正１部）と許可証の原本を提出してください。

（記入例）

北海道収入証紙
１１，６１０円分
割り印不要

動物用医薬品卸売販売業許可更新申請書

（提出年月日を記入）

年　　月　　日

北海道知事　様

住所

捨印
捨印は任意

氏名 〔**法人にあっては、名称及び代表者氏名**〕

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第２項の規定により動物用医薬品卸売販売業の許可の更新を受けたいので、下記により申請します。

記

許可年月日及び許可番号　令和　　年　　月　　日 **← 許可の有効期間の開始年月日**

第　　号 **← 許可証の番号**

１　営業所の名称及び所在地

所在地は、許可証の記載のとおりに記入すること（番地等を省略しないこと）

２　営業所の構造設備の概要

主要部分に変更はない　（備考１　参照）

３　申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）が法第５条第３号イからトまでに該当することの有無

・薬事に関する業務に責任を有する役員：代表取締役　〇〇〇〇、専務取締役　〇〇〇〇

※令和3年8月1日以降、本更新申請までに、変更届出、書換交付申請で薬事に関する業務に責任を有する役員を記載していない場合

・（全員）該当しない　（備考2　参照）

４　参考事項

・冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合にあっては、その旨を記載。（備考　3）

・省略書類がある場合は記載。

・許可関係事項に変更がある場合は「備考　4」を参照して記載。ただし、変更後３０日以内に許可更新申請を行う場合に限る。また、必要な添付書類を添付のこと。

（日本産業規格Ａ４）

備考

１　記の2については、法第 24 条第１項若しくは第 2 項の規定による許可後又は同法第 38 条第 2 項において準用する同法第 10 条第１項の規定による届出後に構造設備の主要部分に変更がない場合には「主要部分に変更はない」と記載し、構造設備の概要の記載は要しない。

２　記の3については、令和3年８月１日以降、本更新申請までに、変更届出及び書換交付申請で、薬事に関する業務に責任を有する役員を記載していない場合は、記載すること。法第5条第3号イからトに該当しない場合は、「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記入してください。

（１）法第５条第３号イに該当
：法第 75 条第１項の規定により許可を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者は、許可を取り消された年月日及びその違反の内容を記入

（２）法第５条第３号ロに該当
：法第 75 条の２第１項の規定により登録を取り消され、取消しの日から３年を経過していない者は、許可を取り消された年月日及びその違反の内容を記入

（３）法第５条第３号ハに該当
：禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、３年を経過していない者は、その罪名、刑の内容、刑の確定年月日（刑の執行を終わり又は刑の執行をうけることがなくなったときはその年月日）及び判決を言い渡した裁判所名を記入

（４）法第５条第３号ニに該当
：イからハまでに該当する者を除くほか、この法律等で定めるもの、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令等で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から２年を経過していない者は、薬事に関する法令等又はこれに基づく処分に違反した年月日及び違反の内容を記入

（５）法第５条第３号ホに該当
：麻薬、大麻、あへん若しくは覚醒剤の中毒者は、該当する旨を記入

（６）法第５条第３号ヘに該当
：動物用医薬品等取締規則第２条で規定する精神の機能の障害により販売業者等の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者は、その概要と現に受けている治療等の状況を併記

（７）法第５条第３号トに該当
：卸売販売業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者は、該当する旨並びに知識及び経験を有する者と認められない理由を記入

３ 冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合にあっては、その旨を記の4に記載すること。

４　許可関係事項の変更については、「変更した事項、変更年月日、変更理由」を記の4に記載し、必要な添付書類を添付すること。

＜記入例＞

・変更した事項：営業所の構造設備の主要部分の変更
別紙のとおり（変更後の平面図・構造設備概要書を添付）

・変更した事項：営業所管理者の変更
変更前　氏名　〇〇 〇〇
変更後　氏名　△△ △△、住所　□□□□

・変更年月日：　　年　　月　　日

・変更理由：変更理由を具体的に記入（役員改選のため、改装による保管場所の変更のため　など）。

＜北海道収入証紙の貼付方法＞（収入印紙ではありません）

・申請時に、北海道収入証紙の割り印は不要です。

・当所で書類を受領してから割り印を押しますので、証紙と台紙にかけて印を押せるように貼付してください。
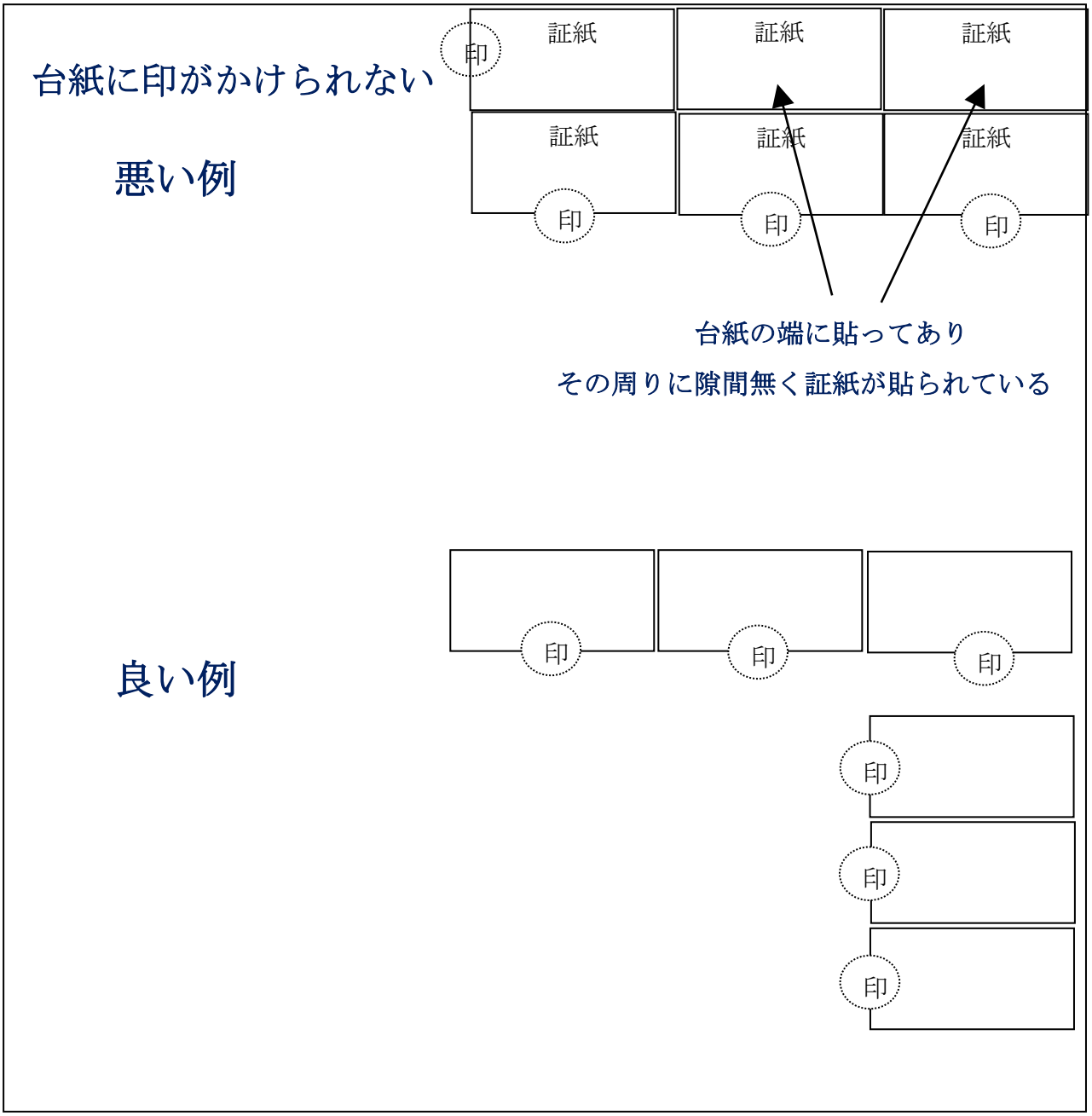
・北海道収入証紙の購入場所については、ホームページ（各種申請書様式）を参照ください。証紙の領収書は購入場所（銀行等）でもらってください。